

平成 29 年 9 月 5 日から
愛知県全域に拡大！

愛知県

国家戦略特区

アグリ特区保証融資制度

国家戦略特区の活用により、商工業とともに
**愛知県内で農業を営むための事業資金に対して
愛知県信用保証協会の保証を受けられます。**

アグリ特区保証融資制度のポイント

- 愛知県信用保証協会の保証付融資で、安心して、農業資金（運転資金・設備資金）を借りることができます！
- 農業資金を借りる場合に、商工業資金もあわせて、最大 3 億 5 千万円（無担保で最大 1 億円）借りることができます！



例えば、このような事業をお考えの皆様



車の部品を作っている会社が、ミニトマト栽培を始める場合に！

日頃からお付き合いのある金融機関から、①農業を始めるための資金として、ミニトマトの栽培ハウス建設費（設備資金）と、苗代、肥料代、燃料代（運転資金）、さらに②商工業資金として、車の組み立てに必要な工作機械代（設備資金）を併せて借りることができます。



企業が農業参入しやすい！

ぶどうを栽培している農家が、レストランを経営する場合に！

日頃からお付き合いのある金融機関から、①商工業資金として、レストラン建設費（設備資金）とウェイターの人件費（運転資金）、さらに②農業資金として、ぶどう栽培のために必要な植栽費（運転資金）を併せて借りることができます。

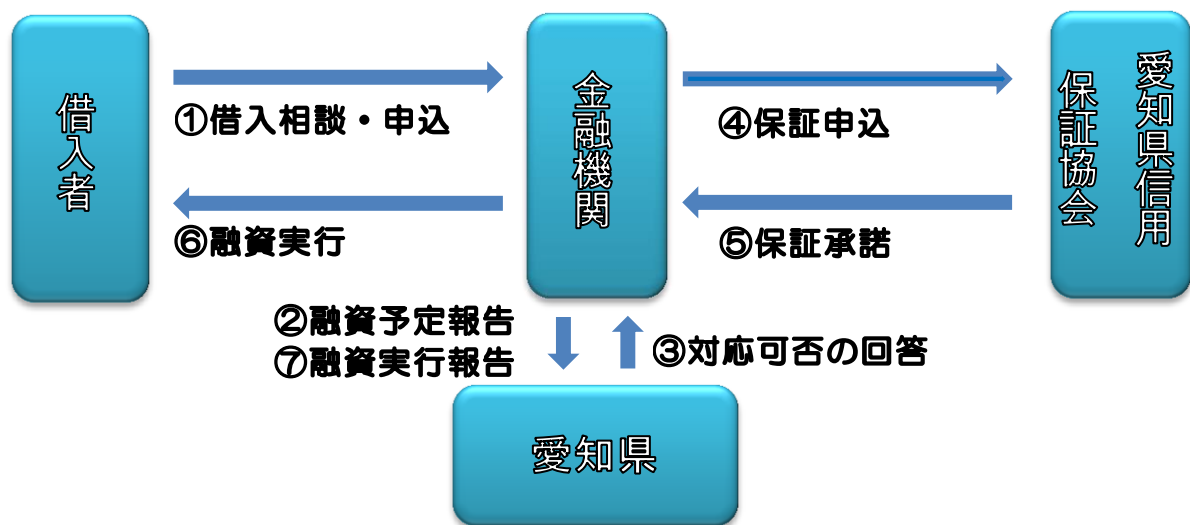


農業経営の多角化に！

愛知県アグリ特区保証融資制度概要

対象者	商工業とともに愛知県内において農業を営む中小企業者、農事組合法人又は個人
資金使途	愛知県内において営む農業の実施に必要な事業資金（運転資金・設備資金） ※商工業及び区域計画外の農業の実施に必要な事業資金も含めることができます
融資限度額	3億5千万円（無担保の場合は1億円） ※保証割合は80%
融資期間	①運転資金10年以内（うち据置1年以内） ②設備資金15年以内（うち据置1年以内）
融資利率	金融機関所定利率
信用保証	愛知県信用保証協会の信用保証付き
保証料率	借入金額に対し0.8%
返済方法	一括返済又は分割返済
担保及び連帯保証人	①担保 必要に応じて徴求する ②連帯保証人 原則として法人代表者以外不要

申込の流れ



お問い合わせ先

愛知県農林水産部農業経営課

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話052-954-6413 FAX052-954-6931

メール nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp

愛知県信用保証協会保証推進部保証統括課

〒453-8558 愛知県名古屋市中村区椿町7番9号

電話052-454-0510 FAX052-454-0370